

# 大学国際化の足跡を辿る

—国際化の意義を求めて—

東 條 加 寿 子

## **A Review on Internationalization of Japanese Higher Education: In Search for the Rationale**

Kazuko Tojo

### 抄 録

日本の大学の国際化は、留学生 30 万人計画やグローバル人材育成など従来の枠組を超えた国際化政策が打ち出される中で、新しい局面に入っている。本稿では、これまでの大学国際化の足跡を辿り、大学の国際化の意義を模索する。日本の大学の国際化はどこにその端を発し、いつどのような転換を経て現在に至るのか。また、日本の留学生政策と欧州のエラスムス計画は国際化推進にそれぞれどのように関わってきたのか。これらの考察から、国際化はグローバル社会に適応するために大学が変容・再編するプロセスであり、教育・研究水準面のみならず制度・運用面にも及ぶ統合的なプロセスであることを示す。

**キーワード：**大学の国際化、グローバル化、留学生政策、エラスムス計画

(2010 年 10 月 1 日受理)

### **Abstract**

A dynamic wind of changes has been blowing to internationalize Japanese higher education with a drastic national policy recruiting 300,000 foreign students by 2020. This paper aims to review the footprints that Japanese higher education has marked along its internationalization process and to seek its rationale. Some of the questions asked are: when the internationalization of Japanese universities started, how it has been shifted, and how national policies have served the promotion of internationalization of higher education. The ERASMUS programme will be overviewed for comparison. The paper argues internationalization is an opportunity for universities to meet the global standard with curriculum and organizational reforms in a global era.

**Key words:** internationalization of higher education, globalization, foreign students, ERASMUS

(Received October 1, 2010)

## 第1章 はじめに

2008年7月、文部科学省は関係省庁とともに「留学生30万人計画の骨子」を発表した。骨子では、日本を世界により開かれた国にするために、アジア、世界の間のヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に30万人の留学生受け入れを目指すと述べられている。一方、2010年5月、中央教育審議会の大学分科会に設けられた大学教育の検討に関する作業部会大学グローバル化検討ワーキンググループは、「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」及び「東アジア地域を見据えたグローバル人材育成の考え方～質の保証を伴った大学間交流推進の重要性～」を報告した。

これらに見る近年の国際化の動きは、量のみならず質的にドラスティックである。日本の留学生受け入れ政策は、20年越しに目的を達成した留学生10万人計画から30万人計画へと一気に規模を拡大し、東アジアを重点地域とする国際社会においてグローバル人材育成に日本が貢献しなければならないことを唱っている。また国内外の大学間におけるダブル・ディグリーの推進は、各大学に教育内容の透明性を求め、世界市場で通用する教育の質保証を迫っている。今や、留学生の受け入れや交換交流プログラムは従来の国際交流の枠組を遥かに超え、日本の大学に大学制度の国際基準化という全く新しい枠組の構築を求めている。

本稿の目的は、日本の大学の「国際化」の足跡を辿り、大学は何のために国際化するのか、その意義を今一度問うことである。日本の大学の国際化はどこにその端を発し、いつどのような転換を経て現在に至るのか、どのような政策によって推進されてきたのか、そして他国の大学国際化の進展とどのように異なるのか。日本の大学の国際化の足跡を辿ることは、各大学が今立たされている状況を客観的に把握し、何のために国際化するのかを見極める手掛かりとなろう。

## 第2章 大学と国際化

大学は本質的に国際的性格の強い機関である。そもそも、大学は普遍的知識・価値観の探究と教育をその存立根拠とし、異質な文化と対峙することを本来的な使命としている。ヨーロッパ中世において、universityは「あらゆる地方から学生が集まる場所」(喜多村、1984:12)を意味し、大学の国際性は歴史的にも自明の理であった。しかし、15、16世紀に国民国家が成立すると、ヨーロッパの大学はそれぞれの地方出身の学生を集めその地域の言語で教育を施すようになった。このことによって大学はナショナリゼーションの道を辿ることになり、国際性を喪失していった。こうして、大学は近代国家の整備・発展を背景にして中世ヨーロッパにおけるそれとは異なった性格と機能を担って設立・発展し、とりわけ日本の大学は国際性よりも「国家性」を色濃く有しているとされる。そのために、今日の日本の大学の国際性をめぐる議論においては、そうした大学にいか「国際性」を

持たせるかということが問題になると江淵（1997）は指摘している。「国際化」の議論が顕在化することは、逆説的に、その社会（大学）がいかにか国際化していないかを示しているというのである。

## 第1節 国際化の定義をめぐって

江淵（1997）は、日本語および英語の「国際化」の概念を比較分析し、「自動詞としての国際化」（日本語）と「他動詞としての国際化」（英語）を提唱している。この比較は本質的な議論を内包しており、これまで多くの研究者によって引用されている。江淵は、「国際化」が「国際的なものになること、世界に通用するようになること」（小学館・国語大辞典 1981年）と定義されていることを引いて、日本人が「国際化」という言葉を使うときほとんどの場合日本人自身のことについて語っており、基本的に日本が国際的に受け入れられるような存在に「なる」にはどうしたらよいか、という視点に立っているとしている。これは、諸外国との関係が緊密化するに伴って、それに対応するために制度や意識の変革が迫られているという日本人の自己認識を示すもので、日本人は国際化を「自分自身の変化」ないし「自己の変革」過程としてみていると論ずる。その意味で、日本語の「国際化」は自動詞的な用法であると主張する。

これに対して、英語の internationalization（動詞は internationalize）は、「関係、効果、あるいは範囲を国際的なものにする、特に国際的管理もしくは保護のもとにおく」（ウェブスター辞典・第3版 1976年）とあり、例えば、“The Suez Canal must be internationalized.” という文は「スエズ運河を列強による国際的共同管理下におく」という意味であると述べている。（江淵、1997：43）この例にみられるように、英語では働きかける側の存在を明示し、自分（自国）自身はあくまで働きかける主体であって、働きかけられる側には入らないことを暗黙のうちに示しているというのである。これが他動詞としての internationalization の概念である。

江淵によれば、他動詞としての国際化の理念は、自らが国際社会に仲間入りすること、国際的に通用する存在になることを意味する自動詞としての国際化の理念とは鋭く対立する。江淵の論理は、国際化には大国、小国といった国際秩序のなかでの覇権や力関係が作用していること、そのため国際化の概念はそれに取り組む主体によって異なった解釈をもち、日本（日本語）で論ずる国際化が必ずしも他国における（英語の）国際化の議論とは次元を一にしないことを鋭く指摘している。

江淵が自らの単著の中で上述の論理を展開したのは1997年であるが、この時期には、少数国の覇権が世界の平和を支える「パックス・ブリタニカ」や「パックス・アメリカナ」のような時代はすでに過去のものとなり、相互の自律性を尊重し協調することが世界の平和と相互の繁栄の前提条件であるような、いわば現代に通じる時代にすでに突入していたとの分析が示されている。その上で、現代の「国際化」は緊密化する国際的相互依存関係によって自他相互が調整し、その結果として共通秩序を確立する過程へと変遷しており、その意味では「自動詞としての国際化概念が今後重要になってくる」と述べている。（江

淵、1997：51)

江淵が予測した国際化の新しいフェイズに、恐らく我々は今「グローバル化」という言葉とともに直面している。とすれば、「グローバル化」は「国際化」の次段階としてその延長線上に位置する概念なのであろうか。

上述の提唱を少し遡った1990年、江淵は報告書（「高等教育計画部会における審議の概要について」）の中で、「国際化の“目的”はやはり「国際的共同化」（グローバル化）であろうかと思う」、「高等教育グローバリゼーションは、これまでいわれてきた「大学の国際化」とほとんどかわるところはない。両者はまったく交換的に使われていると解しても差し支えないであろう」（江淵、1997：137）と述べており、1990年初頭においては、国際化とグローバル化の定義が未分化であったことが窺える。

しかし1990年代後半になって、阿部（1999）は、グローバル化とは「世界が社会的に縮小すること、および一つの全体としての世界という意識が増大すること」を意味し、この概念は、「一定の基準を満たして国際社会の中に入れてもらいたいとか、自国の他国への影響力を高めたいという意味を持つインターナショナルリゼーション（国際化）とは明確に区別される」と述べている。それ以後、黄（2006）は、「グローバル化という概念は国家・国境を越え、一体化し、全世界範囲で世界的に通用する基準、あるいは唯一の標準の確立を強調することであるのに対して、国際化という言葉は、地理的・主権的国家単位をもとに、あるいは国家・民族の存在を前提として、国と国との間に行われている交流である」（黄、2006：J-7）と述べている。

このように1990年代以降、グローバル化と国際化の定義は分化してきている。そのグローバル化と高等教育（大学）の国際化との関連性について、阿部（1999）は、高等教育の国際化は、高等教育の領域に特に経済的グローバル化に対応する一つの必然的、また重要な対策と措置であるとしている。同様にKnightは「高等教育の国際化は、ある国がグローバル化の影響に対応する一つの方法であると同時に、自国の特質も尊重しているということである」（1999）と述べ、後には「グローバル化は国際化の触媒で、国際化はグローバル化の反応装置である」（2007）と表現している。これらを集約すると、現時点では、国際化に取って変わるものとしてグローバル化を捉えるのではなく、Knightの主張を軸にして「大学の国際化はグローバル社会の影響を受けながら、大学が「変容」あるいは「再編」されるプロセスである」（芦沢、2006）と捉えるべきであろう。

## 第2節 国際化の中身をめぐって

大学の国際化に関する研究を追っていくと、ある時期まで、日本の大学の国際化は大学の教育内容の国際化、即ち、大学の教育内容に国際性を持たせる取り組みと同義であったようだということに気付く。この点を裏付けるように、黄（2006）は、1960年代まで、世界の高等教育研究の分野において「高等教育の国際化」という言葉がある意味で「国際的教育」と同じように扱われていたと指摘している。黄によれば、欧米では1960年、70年代に国際研究、国際化プログラム、異文化間プログラム、外国地域研究、非西洋研究な

どの用語が国際化と同じような意味で使用され、外国地域研究、非西洋研究、国際関係研究そのものが高等教育の国際化を示していた。日本における大学の国際化の議論においても、若干の年代的なずれはあるものの、同様のことが言えるのではなからうか。即ち、ある時期まで、大学の提供する教育内容が国際的であるか否か、言い換えれば大学が国際性を有した専門分野を持つかどうか国際化の指標となっていたと考えられる。武者小路(1972)は、人類普遍の知識体系の研究と教育、国際的視野に立つ世界諸地域の研究・教育、国際関係の仕組みに関する研究・教育、国際的視野の涵養に資する研究・教育、発展途上国の開発や国際的公害に対処するのに有効な研究・教育などを取り込むことが国際化に資すると述べている。実際、1980年代の新設大学・新設学部には“国際”を冠したものが多く、この頃までは、大学の教育内容にいかん国際的分野を取り入れるかが国際化をアピールする切り口だったと考えられる。

この時期から、教育内容を国際化する取り組みと並行して、研究者交流や学生の海外派遣が推進され、海外の大学との間に交流協定が積極的に締結されるとともに、次章で考察する国の政策とリンクする形で留学生受け入れが積極的に推進されるようになった。日本の大学と海外との間で人的流動性が高まると、各大学は人と人との交流を主軸とした国際化活動、いわゆる「国際交流」に深く関わっていくことになる。国際交流を遂行するにあたっては、研究者や学生の受け入れ・派遣のために、海外のどの大学と提携してどのようなプログラム策定していくのか、そのプログラムを正規カリキュラムの中でどう位置付けるのか、単位認定についてはどうか、といったプログラム運用に関わる具体的な取り組みが必要になってくる。同時に、留学生や派遣学生に対する奨学金やプログラム運用コストなどの予算措置、留学生のための住居の確保、国際交流活動を専門的に担う国際交流部署の設置等々、制度上、運用上の取り組みが重要な部分を占めるようになってくる。

国際化の中身については、その形式面と内容面(武者小路、1972)、理念レベルと現実レベル(江淵、1997)に分類することができるとされるが、大学の国際化の草創期から1980年代頃までは、国際性をもつ専門分野を導入するといった内容面、あるいは国際化に対して基本的な態度を変革していくという理念レベルの取り組みに重点があった。しかし1980年代を境にして、大学の“教育内容”の国際化から大学の“教育制度・機能”の国際化へ議論の重点がシフトしてきたといえる。喜多村と江淵は大学の国際化研究の双壁であるが、1984年の喜多村の著書は『大学教育の国際化』、1997年の江淵の著書は『大学国際化の研究』(下線は筆者による)と題されていることが象徴的にそれを物語っている。

そして1990年代に入って、大学国際化の取り組みは新局面を迎えた。黄(2006)は、1970年代までの国際交流においては留学生・教員もしくは学者を中心とした人的な活動が多かったのに対して、1980年代、特に1990年代以降では、人的な活動はもとより、国境を越えた大学間での共同研究、カリキュラムの交換、単位認定や学位授与のための共通の枠組みの構築といった取り組みが中心になってきたとまとめている。一方、Knight(2007)は、90年代はアクティビティ・アプローチ(国際化に寄与すると思われる活動を次々と展開していく分散型)、2000年代は戦略的アプローチ(まず、自己の大学の状況や可能性

を分析した上で、国際化の戦略を策定し、それに基づいて組織的に国際化を図る集約型)が顕著であるとしている。さらに Knight (2006) は、研究者や学生の人的移動や海外大学の日本校の例に見られるような教育機関・プログラムの移動の時代から、今後は情報技術の進歩によって遠隔地教育や e-Learning に見られるようなヒトやモノの物理的な移動を伴わない cross boarder 国際化の新形態が普及するだろうと予見している。このように、大学の国際化は教育内容の国際化から大学の組織・機能の国際化へと歩み、次なる段階で、戦略性を見極め、かつ国境を超えた共通の枠組みの構築へと転換しつつある。

### 第3章 国の政策と大学の国際化

本章では、国家の政策が大学の国際化推進にいかに関与してきたかを考察するために、日本における留学生政策と欧州におけるエラスムス計画をそれぞれに概観し、その特性の比較を試みる。

#### 第1節 日本の留学生政策

国の政策は大学の国際化を推進する強力な外部要因の一つである。喜多村 (1984) は 1970 年代から 1980 年代までの日本の大学の国際化をめぐる政策や行政的措置を概観する中で、日本の大学で国際化が中心的な課題となったのは、1970 年に OECD 教育調査団が日本を視察して、日本は世界共同体の一員として国際参加をする必要があり、国際協力に対する基本的態度を変革しなければならないと指摘したことに端を発するとしている。その後、学術審議会、中央教育審議会、日本経済調査協力会等によって数々の提言がなされ、1980 年代までの時期には、国際的研究分野の発展、国際的研究協力や外国人教員受け入れの体制の改善、留学生受け入れ体制の整備が中心的取り組み課題として挙げられている。また、国際化に積極的な大学、および国際的研究協力に対する財政支援措置の必要性がこの頃から提言されている。

この時期の国家政策で今日まで大きな影響力を持つのは、何といたっても日本の留学生政策の基本的枠組みを策定した 1983 年の「21 世紀の留学生政策に関する提言」(通称「留学生受け入れ 10 万人計画」)である。この提言は日本の留学生政策の基本的枠組みを示し、21 世紀初頭までに約 10 万人の留学生受け入れ実現を目指すという数値目標を明言した点で画期的であった。本提言はまた、国際交流、とりわけ留学生交流を通じて日本が教育・研究水準を向上させるとともに、開発途上国の人材養成に協力することを唱っている。

留学生 10 万人計画についてはさまざまな評価がなされてきたが、横田 (2009) は、日本の大学では積極的に留学生を求める必要性を感じてはいないながら、自国で高等教育を提供できない開発途上国に対して日本の高等教育を開放し、結果として経済大国の責任を果たすという国際貢献の意味合いが強いものだった、即ち、その基本理念は「援助」にあったと述べている。武田 (2006) も同様に、10 万人計画の理念は我が国が果たすべき役割の一つとして開発途上国の発展に協力するという責任論から成り、日本の留学生政策は現

在までこの責任意識に牽引されてきたと分析している。1980年代に日本が国際的で通用する存在に「なる」手段として、援助・対外支援としての留学生政策を打ち出したことは、まさに自動詞的国際化への取り組みであったといえる。

1983年の留学生受け入れ10万人計画は、以後、日本の大学の国際化の旗印になった感もあるが、留学生政策自体は「大学の国際化」の枠外で多くの論点を有する政策課題である。例えば、イギリスは1980年代のサッチャー政権時代に留学生に学費のフルコストを課すという留学生政策の転換に踏み切って、コスト・ベネフィットの観点から見合わない無制限な留学生の受け入れを抑制して今日に至るし、オーストラリアやシンガポールでは留学生受け入れはサービス事業として位置付けられている。こういった動きは、1970年代から1980年代にかけてのOECD加盟国の留学生政策の傾向であり、受け入れ側の先進国の財政状況の悪化によって留学生受け入れに伴う財政負担が生じ、留学生政策が個々の教育機関の問題から国政レベルの経済問題に移行した結果と解釈できる。日本の留学生10万人計画は、先進各国がコスト・ベネフィットの観点から受け入れ抑制に傾く中で、ある意味で流れに逆行する形で打ち出されたといえる。その背景として、実は、当時の日本と世界各国の経済的摩擦の激化によって、経済界で喫緊に人的交流を行なう必要性があったのであるとの分析（武田、2006）は興味深い。留学生政策を国政レベルの経済問題として捉える視点は、イギリスやオーストラリアの事例に一部通じるものがあるが、日本における留学生政策は大学の国際化と密接に関わりながら推進されてきたと捉えるのが一般的であろう。

留学生受け入れ10万人計画と大学の国際化の関係性はその後着々と深化していった。1999年3月の留学生政策懇談会「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して ―ポスト2000年の留学生政策―」は21世紀の留学生政策を「知的国際貢献」として位置づけ、続く2000年11月の大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」では、留学生受け入れが大学教育研究の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化につながり、結果として大学改革を促進すると提言している。さらに、受け入れ数値目標の10万人が達成された2003年の10月の中央教育審議会「新たな留学生政策の展開について（中間報告）～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～」では、留学生交流の意義として、1) 諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、2) 国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現、3) 我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化、及び4) 国際社会に対する知的国際貢献の4点を提言している。

留学生受け入れ10万人計画実施過程では、日本の大学の構造的な問題がいくつか顕在化した。武田（2006）は、1) 経済的負担の大きさ、2) 日本語習得の困難さ、3) 学位、特に博士号取得の困難、4) 教育内容、大学組織運営の不明瞭さ、5) 日本の学士号の国際的通用性の低さ、6) 日系企業への就職問題、現地採用と本社採用との待遇格差、及び7) 日本人及び日本社会の非開放的性格と閉鎖性の強さの7点を問題として指摘している。

さて、この10万人計画は約20年かけて2003年に目標値を達成したが、2005年に過去

最高の約12万2千人を記録した後、その伸びは停滞していた。この状況下で、中央教育審議会や閣議決定「経済財政改革の基本方針2008」「教育振興基本計画」を経て、文部科学省ほか関係省庁（外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）は2008年に「留学生30万人計画」の骨子を発表した。骨子は、日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一貫として、2020年を目途に30万人の留学生受け入れを目指し、国別・地域別に優秀な留学生を戦略的に獲得することを提言した。この目的を達成するための具体策として

1. 日本留学の動機付け
  - 1) 海外における日本語教育の普及
  - 2) イメージ戦略、ワンストップサービスの展開等情報発信機能の強化
2. 入口の改善
  - 1) 日本留学試験の拡充改善
  - 2) 迅速・円滑な入国・在留審査の実施
3. 大学等の国際化
4. 受け入れ環境づくり
  - 1) 留学生宿舎の確保
  - 2) 外国人留学生奨学金制度等の充実
5. 社会のグローバル化
  - 1) 卒業・修了後の社会の受け入れ
  - 2) 帰国後のフォローアップの充実

が挙げられている。

10万人計画との比較において、横田（2009）は、アジア留学生市場において競争相手がなかった1983年時の状況と違い、30万人計画では激化する留学生獲得競争の中で主体的に良質の学生を獲得する積極性が求められていること、日本の大学自体が世界標準に照らし合わせて大学を改革していかなければならないこと、移民・永住も含め、卒業後、日本で就業することを視野に入れて社会的インフラを整備することなどが要請されることを指摘している。ここに至って、市場原理に従って日本の大学は留学生市場で競争力を持たなければならない、留学生政策が大学に国際化を迫る形となった。即ち、市場のグローバル化が大学に国際化を迫った訳である。

ここで世界の留学生市場に目を転じてみると、2007年の世界留学生市場で主要受け入れ国はアメリカ623,805人、オーストラリア450,559人、英国38,9330人、フランス260,596人、ドイツ246,369人で、同年の日本の受け入れ118,498人をはるかに上回っている。（内閣府、文部科学省等、2009）これらのデータから、イギリスはフルコストを留学生に課してもなお留学生市場で競争力を保っていることが分かるし、オーストラリアのサービス産業としての留学生受け入れ政策が成功裏に推進されていることが窺える。次に、日本



の留学生数（内閣府、文部科学省等、2009）について統計をみると、1983年の10,428人から2003年に109,508人と10万人を突破し、2008年は123,829人へと推移している。出身地域別留学生数は2008年5月現在、アジアからが114,189人（92.2%）、続いてヨーロッパ（NIS諸国を含む）から3,819人（3.1%）、北米2,342人（1.9%）、アフリカ1,084人（0.9%）、中南米1,008人（0.8%）、中東842人（0.7%）、大洋州544人（0.4%）となっている。

一方、日本人学生の海外留学者数の推移は、1983年の18,066人から2004年がピークの82,945人で2005年は80,023人に微減している。派遣地域別海外留学者数は2005年現在で、北米が40,462人（50.5%）（うち米国38,712人 48.3%）、アジア22,569人、ヨーロッパ（NIS諸国を含む）12,663人、大洋州4,296人、南米17人、中東16人となっている。このことから、受け入れ留学生数が順調に拡充しているのに対して、日本人学生の海外派遣が伸び悩んでいることが否めない。また、受け入れは90%以上がアジア諸国からであるのに対して、派遣は約半数が米国で、受け入れと派遣の不均衡が指摘できる。言うまでもなく、日本人学生や研究者の海外派遣に対してもっと積極的に抜本的な政策を施し、互恵的交流を実現する努力が求められる。

## 第2節 欧州のエラスムス計画（人的交流事業）

エラスムス計画は欧州を舞台とした高等機関の国際化の壮大な社会実験といっても過言ではない。エラスムス計画は欧州委員会が支援する欧州高等教育交流プログラムで、1987年に12カ国の学生交流からスタートして、2008年には欧州地域31カ国、約3,100校の高等教育機関が参加して、年間約16万人の学生と約32,000人の教職員の交流が行われている。現在までに、欧州域内の約9割の高等教育機関がエラスムスに参加し、延べ190万人の学生が交換留学生として欧州域内を行き来している。（掘田、2009）エラスムスの名前は、15世紀から16世紀に活躍したオランダ人人文学者の名前に由来しているが、正式名はThe European Community Action Scheme for the Mobility of University Students: ERASMUSである。（Wielemans, 1991）

エラスムス事業の目的はECの経済力の強化と加盟国間の結合の促進で、以下の具体的な目標をもっている。

- 1) EC全体として人的資源を要請・確保すること
- 2) 世界市場でのECの競争力を向上させること
- 3) 加盟国の大学間の協力関係を強化すること
- 4) EC市民という意識を育てること
- 5) 域内での協力事業への参加経験を学卒者に与えること

そして助成対象事業として、学生流動化事業、教官流動化事業、共同カリキュラム開発及び集中講座が挙げられている。

計画は第1期（1987-1995）、第2期（1996-2000）、第3期（2001-2006）および第4期（2007

-2013) に区切られ、第2期、第3期はソクラテス計画の主要計画の一つとして、また第4期は生涯学習行動計画の一部として遂行されている。本計画は2012年までに1987年からの累計300万人の交流達成、学位の透明性・互換性の向上を目指している。このエラスムス計画の発展過程は、高等教育の国際化の発展段階を見事に具現化していると考えられるので、以下、掘田(2007)の研究報告に基づいてエラスムス計画を概観する。

エラスムス開始当初、プログラムは学部ごとに極めて限定された学生交流プログラムで協定校数も少なく、学部・教員主導型の学生交流であった。その後、欧州委員会の援助を受けて、各大学では学部のコンソーシアム利用によって協定校を増やしていった。そして1996年以降は、学部・教員主導型の学生交流支援を廃止し、高等教育機関単位で財政を支援する運営形態へと転換し、このことによってエラスムス事業は教員によるボランティア的意味合いの強い学生交流授業から各機関が学生交流の継続性を保証する事業へ発展していった。

第2期において、エラスムス事業は1996年から始まったソクラテスプログラムの一部としてさらなる発展を遂げた。ソクラテスは欧州連合として参加国全体の国民の生涯学習を保証する総合的な教育支援事業で、エラスムスはその柱の一つであった。この時期には、学生交流の支援だけでなく、国際カリキュラム開発や教員の交流なども発展させ欧州の高等教育の国際化を名実ともに推進した。具体的には、学生交流、教員の短期交流、欧州単位互換制度(ECTS: European Credit Transfer System)の普及、学生交流の事前交渉のための教職員の派遣、教員の中期交流、ヨーロッパ研究モジュール開発支援、中級レベルの国際カリキュラム開発、上級レベルの国際カリキュラム開発、総合語学教育科目の開発、集中講座の開発という10事業を展開した。

1999年、欧州ではボローニャ宣言が出され、2010年までに欧州全体の高等教育を一つの教育圏として発展させるボローニャプロジェクトが発表された。その教育改革項目は以下の6項目である。

- 1) ヨーロッパ全体で通用するような共通の学位制度の確立
- 2) 学士課程と学士後の教育課程の2つのサイクルを持った大学システムの確立
- 3) ECTS(欧州単位互換制度)のような単位認定システムの確立
- 4) 学生と教員の交流の推進
- 5) 高等教育の質と共通性・互換性の向上と協力体制の構築
- 6) 「ヨーロッパ」的視点/思考を取り入れたカリキュラム開発の推進

エラスムス計画の経験がこのボローニャ宣言に大きな影響を与えたことは想像に難くないが、掘田(2006)は、その影響として、1) ECTSの有効性とその汎用性の限界を示したこと、2) 学生と教員の交流の有効性を示したこと、3) 「ヨーロッパ的視点」を持った専門分野ごとの小規模な国際カリキュラム共同開発の有効性を示したこと、4) 欧州域内の教育環境の多様性の弊害を示したこと、及び5) EUの影響力の拡大と高等教育機関内の

中央集権化の過程を示したことを指摘している。

掘田によれば、これまで欧州域内の交流は極めて限定された専門分野ごとの小規模な学生・教員交流が主流で、それぞれの専門分野において研究レベルの低い教育機関からより高い教育機関へ知識を習得しようとする一方的流動であったが、エラスムスによって相互交流を目的とする学生・教員の交流が飛躍的に拡大し、欧州諸国間の相互理解が格段に促進された。また交流経験を得た教職員・学生が、その後の高等教育機関の国際化に向けた教育改革を推進する人材となっていくた。エラスムス計画によって「ヨーロッパの視点」をもつ国際カリキュラムの共同開発が行われたことは極めて興味深いところであるが、国際カリキュラムの共同開発は、もともとエラスムスの学生交流に実際に参加する学生数が低調であった状況を打破するために、留学しない学生にも協定校の教員の協力によって他国の事情を学ぶことができる授業科目を提供しようという目的で開発されたという。そして、当初ジョイントスタディプログラムであったこの国際カリキュラム共同開発の中からジョイントディグリープログラムが発展したという経緯を辿っている。日本においても、現在ジョイントディグリープログラムの構築に取り組む大学が増えているが、欧州での国際カリキュラム構築の共同作業がそのモデルとなることは間違いない。また、欧州諸国は元々高等教育制度が多様で、教育機関の制度や法制度の相違によって交換留学による留学成果を正当に評価できない状況があった。しかし、学生交流が量的に拡大するに伴って単位互換を求める学生が増加し、そのことが引き金になって単位、学位、教育の質に共通性を持たせる仕組みが構築された。ただ、欧州単位互換制度については、特に小規模機関においてその必要性と適用度が低いという報告があり、なお課題が残ることも示唆されている。最後に、エラスムスの運営形態が中央集権化していったことは特記に値する。エラスムス計画における機関契約は、欧州委員会がその権限を各大学に分散化したことに伴って大学内が組織化されて運用するようになり、プログラム運営の安定化と事業規模の拡大が担保された。そして各高等教育の国際化事業でのトップダウン体制が整備されることによって、各大学の学長レベルの大学運営の権限を向上させ、国際担当部局が強いリーダーシップを発揮できるようになった。国際化においてリーダーシップと組織化が不可欠であることがここで裏付けられている。

このようにエラスムス計画の遂行には、高等教育における国際化の諸要因とその発展過程が鮮明に刻まれており、今後の日本の大学の国際化プログラム遂行の手引きとなるだろう。

### 第3節 日本とヨーロッパの政策の相違

本稿で取り上げた日本の留学生政策と欧州のエラスムス計画は、それぞれ1983年、1987年に開始され、その取り組み時期を一にしている。日本では留学生政策によって21世紀初頭までに10万人、2020年までに30万の留学生受け入れに取り組み、欧州ではエラスムスによって2012年までに累計で300万人の欧州内学生交流に取り組んでいる。日本一国と欧州連合の政策を比較するに際して、その規模の違いは言うまでもないが、両者の

政策理念には根本的な相違がある。まず、日本が留学生の“受け入れ”という一方向の流動性によって国際市場での人材の育成に寄与し、その取り組みをテコにして（控えめにいえば、副次的に）国際化に資する大学改革を推進しようとする構造になっているのに対し、エラスムスでは欧州圏内の学生・教職員の双方向の“交流”によって相互的流動性を促進し、それによって直接的に大学自体の通用性と共通性を促進しようとしていることである。さらに、エラスムスにおいては“ヨーロッパ的視点”を共通軸として、多様性の中から国際カリキュラムを共同で創造していったことが特徴的で、このことによって大学の使命として本来的な教育内容の改革が一義的に推進されている。エラスムスは地域を欧州圏に限定することによって圏内で自律的な状況を創出し、そこで高等教育の開放性と通用性を追求することによって、ECTS 導入、教育内容の質保証、制度の基準化という具体的な成果を上げることができたといえる。

## 第4章 おわりに

本稿では、1970年代頃から現在に至る大学の国際化の足跡を、大学の本来の国際性、国際化の定義、大学の国際化の中身の観点から辿るとともに、1980年代から現在までの主要政策としての日本の留学生政策と欧州のエラスムス計画を取り上げて考察を試みた。その結果、

- 1) 大学の国際化は大学が社会の変化に対応するための変容・改革のプロセスであること
- 2) 大学の国際化は大学の教育・研究水準と制度の両面に作用すること
- 3) 大学の国際化は大学組織に横断的・統合的に関わるものであること

が分かった。また、大学の国際化が変容・改革のプロセスである限りにおいて、今日までにいくつかのパラダイムシフトを経てきたことが分かった。パラダイムシフトのダイナミクスに違わず、新しいパラダイムの形成過程では、変化する社会の要請や人々の価値観・世界観の影響を直接受けている。かつて江淵（1997）は、「国際化」が「欧米化」「近代化」に変わるメタファーとしてジャーナリズムの分野で盛んに使用されることになったことを指摘したが、大学の国際化のパラダイムは、「近代化」、「国際化」、「グローバル化」という社会変化のメタファーと同期する形でシフトしてきたといえる。近代化の過程で、日本の大学教育を国際性豊かなものにし、自己の意識を開かれたものに改革し、国際社会に貢献していく一方策として留学生受け入れ政策が推進された。世界全体で国際化がキーワードになり人的流動性が高まっていく中、大学でも国際交流活動が盛んに推進され、大学制度や組織の改革が求められた。そしてあらゆる局面においてグローバル化が叫ばれる現在、国境を超えた教育の国際標準化への取り組みが進行している。

終わりに、大学は何のために国際化するのか、という問いに今一度向き合いたいと思う。

それは、大学は社会の変化に対応しつつ本来の使命を果たすために、変容・再編していかねばならず、国際化はその具体的手段であるからである。また、国際化は、否応なく大学の教育・研究水準を世界で通用性のあるものにするを求め、大学の制度を組織的に再編し、その過程で強いリーダーシップを求めるからである。Knight (2007) は、高等教育の国際化とは、高等教育機関とシステムの目標、教育/学習、研究、サービス提供（大学の中核的機能）に国際的、異文化的、そしてグローバルな特質/局面を織り込み統合するプロセスであるとしている。大学の国際化が大学評価の指標の一つになっている現在、各大学は客観的な自己評価・自己点検に基づいて、国際化を推進していかなければならない。大学の国際化研究の分野でも大学の国際化をどのように評価するかが研究されて、具体的なチェックリストの作成（芦沢、2006）（付録参照）が進んでいる。これらは、各大学が国際化を推進するために組織として行動していくために有益なガイドラインとなる。

2000年11月の大学審議会の答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」では以下のような提言がなされている。

今日の世界においては、社会、経済、文化のグローバル化が急速に進展し、国際的な流動性が高まっており、科学技術の爆発的な進歩と社会の高度化、複雑化や急速な変化ともない、過去に蓄積された知識や技術のみでは対処できない新たな諸問題が生じており、これに対応していくため、新たな知識や専門的能力を持った人材が求められている。ケルンサミットにおいては、来るべき21世紀は柔軟性と変化の世紀であり、すべての人々にとって流動性に対応するためのパスポートは教育と生涯学習である。

ここに述べられている人材の育成はまさに大学の使命である。通用性と共通性が厳しく求められ、大学教育の国際基準化が進められなければならないが、しかしそのことは大学教育の画一化に収斂するものでは決してない。多様性が流動化を促進する。欧州エラスムス計画で流動化が促進され、共同の取り組みが推進されたのは、欧州圏内に文化の多様性があったからこそではなかろうか。新しい局面を迎えた大学の国際化に取り組むために、日本の各大学は、自らの教育環境の強みを生かし、特色ある教育方法によるユニークな教育内容を見極めていかなければならないのだろう。大学の国際化は大学変革の絶好の機会に他ならない。

#### 参考文献

- 阿部清司 (2004) 「大学と日本の国際化—知的国際貢献の試み—」 ジアース教育新社。  
阿部美哉 (1999) 「グローバリゼーションと大学の国際化」 『IDE 現代の高等教育』 7月号, 5-11。  
芦沢真吾 (2006) 「大学国際化の評価指標の研究 —評価指標と大学の国際戦略—」 科学研究費プロジェクト「大学国際化の評価指標策定に関する実証研究」講演資料。

- ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu9-1/shiryo/06072804/001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu9-1/shiryo/06072804/001.pdf))
- Ashizawa, Shingo (2006) For the Process of Developing Evaluation Indicators and a Pilot Study, *Developing Evaluation Criteria to Assess the Internationalization of Universities: Final Report*. (Osaka University Grant-in-Aid for Scientific Research Project) (<http://www.gcn-osaka.jp/project/project-finalreport.htm>)
- 大学審議会 (2000) 「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について (答申)」 (平成 12 年 11 月 11 日大学審議会)
- ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/12/daigaku/toushin/001101/htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/001101/htm))
- 江淵一公 (1997) 『大学国際化の研究』 玉川大学出版部 .
- Goodman, Roger (2007) The concept of Kokusaika and Japanese educational reform, *Globalisation, Societies and Education*, 5, 1, 71-87.
- 黄福涛 (2006) 「高等教育の国際化 一定義に関する検討」 *Developing Evaluation Criteria to Assess the Internationalization of Universities: Final Report* (Osaka University Grant-in-Aid for Scientific Research Project.
- (<http://www.gcn-osaka.jp/project/project-finalreport.htm>)
- 掘田泰司 (2009) 「ポローニャ宣言にみるエラスムスの経験の意義」『広島大学高等教育研究開発センター大学論集』第 41 集, 305-322.
- 掘田泰司 (2001) ヨーロッパのエラスムス (ERASMUS) による高等教育交流制度の実態とその特徴『広島大学留学生センター紀要』第 11 号, 31-45.
- 喜多村和之 (1984) 『大学教育の国際化』 玉川大学出版部 .
- Knight, Jane (1999) Internationalization of Higher Education, in OECD ed. *Quality and Internationalization in Higher Education*, 13-28.
- Knight, Jane (2006) Quality Assurance and Cross-border Education: Complexities and Challenges, *Developing Evaluation Criteria to Assess the Internationalization of Universities: Final Report*. (Osaka University Grant-in-Aid for Scientific Research Project) (<http://www.gcn-osaka.jp/project/project-finalreport.htm>)
- Knight, Jane(2007) Internationalization of Higher Education: A Balance between Benefit and Risks, 広島大学高等教育研究開発センター公開研究会講演 .(講演概要は <http://www.jsps.go.jp/j-bilat/u-kokusen/report/pdf/h190515-hiroshima.pdf>)
- 武者小路公秀 (1972) 「大学の国際性」『大学の原点』理想者, 157-189.
- 文部科学省 HP 「エラスムス計画」
- ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shinngi/chukyou/chukyuo4/007/gijiroku/030101/2-7.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shinngi/chukyou/chukyuo4/007/gijiroku/030101/2-7.htm))
- 文部科学省 (2007) 『平成 19 年度文部科学省「先進的・大学改革推進委託」各大学や第三者機関による大学の国際化に関する評価に関わる調査研究 報告書』(東北大学 代表総長 井上明久)
- 内閣府、文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省 (2009) 『「留学生 30 万人計画」の進捗状況について【平成 20 年度～平成 21 年度】』配布冊子 .
- 武田里子 (2006) 「日本の留学生政策の歴史的推移—対外援助から地球市民形成へ—」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要 7, 77-88.
- Wielemans Willy(1991) Erasmus Assessing ERASMUS, *Comparative Education*, 27,2, 165-180.
- 横田雅弘 (2009) 「留学生 30 万人時代の大学の課題」八王子セミナーハウス大学教員セミナー講演 .

## 付録

## 国際化の指標（チェックリスト）

(Ashizawa, 2006)<sup>注</sup>

大項目	中項目
①大学のミッションと計画	A) 大学の国際化に関する公式ステートメント
	B) 責任ある運営組織
	C) 中・長期計画と戦略目標の設定
②組織と人員	A) 国際化施策に関する意思決定の組織と過程
	B) 運営組織構成
	C) 国際化領域の専門的開発と成果点検
	D) 大学の説明責任
③予算と計画遂行	A) 国際化に関わる部署の予算措置
	B) 予算と計画の遂行
④研究活動の国際性	A) 研究の成果発表
	B) 国際的連携
⑤支援体制、情報管理と基盤整備 (入学試験、宿舎、多言語環境)	A) 外国人研究者と留学生の支援体制
	B) 外国人研究者と留学生の生活支援
⑥国際的提携の多角的推進	A) 大学間連携
	B) 海外拠点
	C) 地域社会との連携
⑦カリキュラムの国際化	A) 語学プログラム
	B) 一般教育プログラム(語学プログラム以外の教養プログラム)
	C) 専門教育の国際化
⑧外部機構とのジョイントプログラム (学術交流、インターンシップ等)	A) 国際的プログラム一般
	B) 交換プログラム
	C) 他大学とのジョイントプログラムの評価
	D) 新規プログラムの開拓

注)

Internationalization Indicators (Check list) (Ashizawa, 2006) から筆者が翻訳（以下も同様）して抜粋。Ashizawa は、Major Category (大項目)、Intermediate Category (中項目) に加えて、Detailed Category (小項目)、Focus and Purpose of Evaluation (評価の観点と目的)、Target of Evaluation (評価の対象)、Method of Evaluation and Analysis (評価・分析方法)、Evaluation Indicator (評価指標)、Guideline (ガイドライン) の項目を網羅したチェックリストを提案している。

